

東御市文化会館

サンテラスホール主催イベント

☎62-3700
sun-terrace.jp

窓口受付 9:00~17:30
開館時間 9:00~22:00
次回休館日 11月18日(月)

TOMI.秋のジャズウィーク

第32回ロビーコンサート

懐かしく、暖かい正統

トラディショナル・ジャズ TRADITIONAL JAZZ



阿部寛 ギター
加藤亜依 ヴィブラフォン
渡邊恭一 サキソフォン & クラリネット
演奏予定曲目
ムーン・グロウ
二人でお茶を ほか

11/17(日)
13:30開演

入場無料



ライブハウスのように
賑わいの中で感じる音楽の息づかい

Modern Piano Trio モダンピアノトリオ

佐山正之(pf)
武井弘明(b)
飯塚理恵(ds)
演奏予定曲目
パイ・パイ・ブラックバード
マック・ザ・ナイフ ほか

11/21(木)
19:00開演

ホワイエ ワンドリンク付き当日入場料 1,000円

The Evening with Piano, #8 ピアノのゆふべ

「初冬を彩る 情熱ラテン」

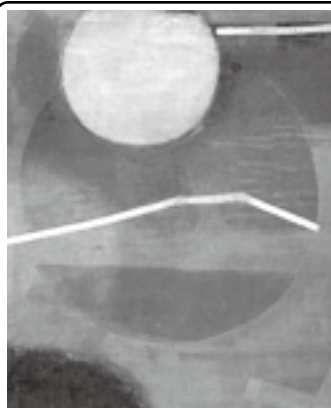
演奏予定曲目 ピアニスト 宮下静香
| ピアソラ/バルシシモ
| ヒナステラ/ピアノソナタ第1番 第1楽章 ほか



11/29(金)
19:00開演

ロビー

入場無料



刻(とき)の審判の場へ

“祈り” 莊司 貴和子展

第13回 私の愛する一点展

長い年月をかけて、刻(とき)が作品の絶対的価値をきちんと決めていくと信じております。それは人間がどうあがいてもどうすることも出来ない絶対的なものです。

「絵は絵自体の魅力こそすべて」 絵画、彫刻、工芸etc
涙、笑い、感動、発見、幸運、運命、珍談、自讃、願い…
作品にまつわるドラマを添えて、全66作品を展示。

開催中の展覧会

「木を植えた人」を聴く会

原作 ジャン・ジオノ(仏)
訳 原みちこ
出版社 こぐま社
脚本 榎原忠美

11月22日(金) 15:00 (開場14:30) 入場料 ¥1,800 (入館料含)
11月23日(土) 11:00 (開場10:30) 定員各40名 中学生以上

朗読: 榎原忠美(劇団クセックACT) 主催: 梅野記念絵画館友の会

要予約

莊司貴和子「玄海の月」 1975年

♪あなたに捧げる一曲コンサート

12月1日(日) 15:00 上原ひろ子(ピアノ) 月光(ベートーベン)
要予約 2,000円(入館料含) 宮澤 等(チェロ) 幻想即興曲(ショパン)
ハンガリー狂詩曲(ポツパー) ほか

☎389-0406 東御市八重原935-1 ☎TEL 0268-61-6161 ■午前9時~午後5時 ■月曜休館

梅野
記念
絵画館
信州東御市
www.umenokinen.com



http://tree22.com

歴史が見落とした画家

- THE LOST HISTORY OF AN ARTIST -

吉田ふじを展

じわっ… と好評につき

11月10日(日) まで延長

Maruyama Banka
emorial
museum
丸山晩霞記念館

☎389-0515 東御市常田505-1 ☎TEL 0268-62-3700 ■開館時間 9時~17時 ■入館料 200円

「東御市の土偶・三二チュア土器展」開催

市内の遺跡からは、東御市有形文化財に7月1日付けで指定された「新屋遺跡の仮面土偶」や「古屋敷遺跡の筒形土偶」をはじめ、200点以上もの土偶や実用品とは考えにくい高さ数cmほどのミニチュア（小型）土器が数多く出土しています。縄文時代の人々は、日本各地に様々な活動の痕跡（＝遺構）や、生活の道具（＝遺物）を残しています。しかし、彼らは文字を持たなかったため、何を考え、何を感じていたのかなど、あまり明らかになっていません。この謎を解く鍵のひとつと考えられる土偶やミニチュア土器から、縄文人の精神文化を感じていただく展示会を、海野宿の「玩具展示館」で開催します。この機会にぜひご覧ください。

✦日時 11月2日(土)～12月20日(金)

午前 9 時～午後 4 時

★場 所 玩具展示館（本海野855-1）

✦内 容 市内出土の土偶およびミニチュア土器の展示、常設展示されている全国の郷土玩具もご覧ください。

✦入館料 高校生以上 200円

小中学生 100円

小学生未満 無料



「新屋遺跡の仮面土偶」

「古屋敷遺跡の筒形土偶」

展示の解説も行いますのでご利用ください。

★日時 11月24日（日）・30日（土）・12月1日（日） 午前10時～午前10時30分

●問い合わせ先 教育課 文化財係（旧商工会館2階） ☎64-5879

**とうみ食育市民ネットワーク
会員募集**

市の食育推進計画に基づいて、市民が主体的に食育活動の輪を広げることを目的として作られたボランティア団体がとうみ食育市民ネットワークです。一緒に活動や勉強をしてくださる方のお入会をお待ちしております。

募集期間 11月20日（水）～12月19日（木）

◎応募資格 市内在住または、市内の食育推進活動に参加できる個人、または団体のネットワークの趣旨に賛同していただける方

●応募方法 下記へ電話でお申し込みください。

活動内容 ・小学校へ 紙芝居を使った食育授業参加他
・保育園へ 寸劇による食育活動他
・各世代への食育活動

※市ホームページの「食育の推進」からネットワークの取り組みをご覧ください。

<http://www.city.tomi.nagano.jp/>



●申し込み・問い合わせ先 健康保健課 健康増進係（総合福祉センター内） ☎64-8883

「松くい虫被害木利活用」学習会

自然エネルギーの利用に関し、地域住民の意識・関心がますます高まるなか、市内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及および、自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、市民・団体・企業・行政が協働して活動をすすめています。

この度、「自然エネルギー東御地域協議会」では、上小地方事務所より講師をお招きして講演を計画いたしました。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時 12月7日(土) 午後1時30分から

◆場 所 北御牧公民館 講堂（北御牧庁舎 2 階）

◆学習会 講師 長野県上小地方事務所 林務課 神原 博明氏

- ①上小地域の松くい虫被害状況と防止策
- ②被害木の利活用
- ③意見交換



薪ストーブ披露

- この冬、北御牧庁舎にペレットストーブ1台、薪ストーブ2台が設置されます。
使用する薪は、芸術むら公園周辺の松くい被害木です。
被害木利活用と灯油使用量の削減が期待できます。
- 市ではペレットストーブ・薪ストーブ設置補助も行っています。

◆連絡先 自然エネルギー東御地域協議会事務局（吉田） ☎63-5969

主催／自然エネルギー東御地域協議会 バイオマス部会

●問い合わせ先 市民課 生活環境係（本館1階） ☎64-5896

野沢菜の収穫体験をしてみませんか

田中地区の地域農業を推進する委員会では、遊休農地を活用して野沢菜作りを行っています。これからの野沢菜漬けシーズンに併せて、収穫体験を下記の内容で行います。

新鮮で安全な野沢菜を必要な数量だけ、ご自分で収穫し漬け込みをしてみませんか。

❖收穫日 11月30日(土)

12月1日(日)・7日(土)・8日(日)の4日間

❖時間 午前9時～正午

❖場所 東部中学校 旧正門東側 野沢菜圃場

❖持ち物 包丁

❖収穫費用 野沢菜 1 kgあたり50円です。

◆申込方法 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④希望収穫日

⑤希望収穫量を下記までご連絡ください。

◆その他 先着順（希望が多い収穫日は調整させていただきます）

❖ 漬込みの目安量

18ℓ樽は10kg、72ℓ樽（4斗樽）は75kgです。



●申し込み・問い合わせ先 東御市農業農村支援センター田中地区推進委員会事務局
(JA信州うえだ 田中店内) ☎62-0113

●問い合わせ先 農業農村支援センター（別館2階 農林課内） ☎64-5887

第10回 東御市短詩型文学祭 開催

入選者の表彰と、選者を囲んでの研究会を行います。文学祭へ
投稿された方以外の方みなさんも、ぜひご参加ください！

研究会では、投稿された方で作品が選外の方でもアドバイスを
受ける事ができますので、お気軽にお越しください。



❖日時 11月16日（土） 午後1時から

❖場 所 滋野コミュニティーセンター

※中央公民館が増改築工事のため、例年と会場が異なりますのでご注意ください。

◆選者 短歌 小宮山 久子^{こみやま ひさこ} 中島 雅子^{なかじま まさこ} 宮澤 渉^{みやざわ わたる}
 俳句 国見 敏子^{くにみ としこ} 島田 洋子^{しまだ ようこ} 瀧澤 宏司^{たきざわ こうじ}
 川柳 佐藤 崇子^{さとう たかこ}
 現代詩 酒井 力^{さかい つとむ} (敬称略、50音順)

●申し込み・問い合わせ先

東御市短詩型文学祭実行委員会事務局

生涯學習課 生涯學習係（北御牧庁舎2階） ☎64-5885

ときめき出会いパーティー開催

日々の暮らしにどれだけの出会いがありますか？真剣にお付き合いする方を探したい、将来の結婚相手を見つけない方、いつかめぐり逢える「運任せ」ではなく、今「運命の出会い」をしませんか。去年は7組のカップルが誕生しました。

今年はおあなたの番かも知れません。

♥日程 12月1日(日) 午後3時～午後5時30分

♥会場 平安閣みまき (県291-2 ☎62-3222)

♥内 容 受 付（プロフィールカードの記入）

開 会

プロフィールトーク ※1対1形式でお話しいただきます。

立 食・フリーストック（ビュッフェ、フリーストック）

カップリング発表

閉 会

※参加人数により内容が一部変更になる場合があります。

♥対象者 25歳～45歳の独身男女

♥定員 各25名（予定）（定員を超えた場合は、抽選となります）

♥参加費 男性5.000円 女性3.000円

当日受付にてお支払いください（飲食代を含みます）。

♥申込方法 11月20日（水）までに、住所、氏名、年齢、連絡先を明記のうえ、下記へお申し込みください。（電話・メール可）

主催／東御市商工会青年部

協賛／ながの結婚支援センター



●申し込み・問い合わせ先 東御市商工会 ☎67-3382 Eメールtokimeki@tomi-city.jp

A black and white line drawing of five children. From left to right: a boy playing a guitar, a girl playing a violin, a boy holding a book and singing, a girl holding a book and singing, and a boy playing a guitar. There are musical notes floating around them.

開催場所	和小学校 体育館	募集定員	30名
開催日	11月28日（木）・29日（金）	講師	かさハラ 笠原 先生 つねひこ 恒彦 先生
時間	午後6時30分～午後8時30分		
講座内容	・障がい者スポーツの祭典スペシャルオリンピックスの正式種目であるフロアホッケーをみんなで楽しみましょう。 （基本的なルールを知り練習をし、ゲームを楽しみます。1m程のスティックで20cmの穴のあいたパックを操りゴールをねらうスポーツです。）		

開催場所	東部中学校 パソコン室	募集定員	30名
開催日	12月3日(火)	講師	こさか 小坂 佑騎 先生
時間	午後6時～午後8時		
講座内容	・来年の年賀状を作しましょう。		

お知らせ版 No.222 (2013.11.1) ⑤

固定資産税

届出・家屋調査 ご協力をお願いします



次のようなときは、市に届出をお願いします

固定資産税の賦課期日である1月1日における固定資産の状況等を正確に把握するため、次のようなときには市（税務課資産税係）に届出をお願いしています。

届出は毎年12月末日までをお願いします。この届出に基づき現地調査等を行い、届出をしていただいた年の翌年度から変更した内容により課税させていただきます。

なお、届出の用紙は、税務課資産税係または北御牧総合支所地域振興係にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。



◎家屋を取り壊したとき ⇒【家屋滅失届】

家屋を取り壊した（一部の取り壊しも含みます）ときは、「家屋滅失届」により市に届出をしてください。これは、存在しない家屋に固定資産税が課税されることを防ぐために行っていただくものです。なお、滅失登記をされた場合であっても届出をお願いします。

◎登記をしていない家屋の所有者の変更等をしたとき

⇒【未登記家屋所有者変更（兼未登記家屋所有）届書】

登記をしていない家屋（ここでは「未登記家屋」といいます）の所有者名義を変更したとき、または未登記家屋を取得・所有することになったときは、「未登記家屋所有者変更（兼未登記家屋所有）届書」により市に届出をしてください。（届出人は新所有者です）

届出の際、所有者を変更したことがわかる書類（売買契約書、遺産分割協議書、贈与契約書などの写し）を添付してください。

◎納税義務者の住所が変更になったとき ⇒【納税通知書送付先変更届書】

住所変更等に伴い、固定資産税の納税通知書の送付先を変更したいときは、「納税通知書送付先変更届」により市に届出をしてください。

届出をしていただいた年の翌年度から新しい住所に納税通知書を送付します。

* 登記簿の住所の変更は、法務局で手続きをお願いします。

◎納税義務者が亡くなられたとき ⇒【相続人代表者指定（変更）届出書】

納税義務者（所有者）が亡くなられた後、賦課期日現在において相続登記が未了の場合や相続される方が未定の場合には、相続人の代表者を決めていただくための「相続人代表者指定（変更）届出書」を提出していただくことになります。

◎家屋の用途を変更したとき ⇒【家屋用途変更届】

家屋の用途を変更した場合は、「家屋用途変更届」により市に届出をしてください。例えば、店舗や事務所などに使用していた家屋を住宅に変更した場合やその反対の場合です。

特に、住宅に変更した場合は、当該土地は住宅用地となり、土地の固定資産税に対して住宅用地の特例が適用される場合があります。



次の改修工事を実施した家屋の固定資産税が一定期間減額されます

平成25年中に、住宅耐震改修・バリアフリー改修・住宅省エネ改修工事のいずれかを実施した住宅について、平成26年度分の固定資産税が減額される制度があります。申告方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。



◎住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事で、建築基準法に基づく耐震基準に適合するものが対象です。

対象住宅の120㎡相当分までの固定資産税の2分の1が減額されます。

◎バリアフリー改修

平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、段差の解消・手すり設置といったバリアフリー改修工事を実施したものが対象です。

対象住宅の100㎡相当分までの固定資産税の3分の1が減額されます。

◎住宅省エネ改修

平成20年1月1日以前に建てられた住宅で、現行の省エネ基準に適合する省エネ改修工事を実施したものが対象です。

対象住宅の120㎡相当分までの固定資産税の3分の1が減額されます。

- * 減額の対象になる改修工事は、一戸当たりの工事費が、平成25年3月31日までに契約が完了している場合には30万円以上、4月1日以降であれば50万円超のものが対象です。
- * 上記の減額措置を受けるには、改修工事後3カ月以内に市へ申告をお願いします。
(3カ月を過ぎてしまった場合は、ご相談ください。)
- * バリアフリー改修に伴う減額と住宅省エネ改修に伴う減額は、重複して適用を受けられます。



家屋調査にご協力をお願いします



平成25年1月2日以降に新增築された家屋を対象に、平成26年度からの固定資産税と都市計画税の基礎となる評価額を算出するための家屋評価を実施しています。

調査では、税務課職員（固定資産評価補助員）が伺い、床面積や建物内・外部の仕様などを確認させていただきます。調査対象家屋、調査日時などについては、事前にハガキでお知らせします。

調査にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- * 調査にあたる税務課職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、お求めいただければ提示いたします。



家屋照合現地調査実施のお知らせ

現在東御市では、家屋課税台帳に登録してある事項と現況を照らし合わせる調査を行っています。

①未調査等により、課税台帳に登録されていない課税漏れの家屋

②課税台帳には登録されているが、既に取り壊されている家屋

これらの家屋を調査し、固定資産税の公平・公正な課税を目指して現地調査を実施しております。税務課職員が現地に伺うことがありますが、ご協力をお願いします。

- * 調査にあたる税務課職員は、腕章・名札を着用し固定資産評価補助員証を携帯しています。

市の職員を装った「かたり調査」にご注意ください！

●問い合わせ先 税務課 資産税係（本館1階） ☎64-5877

市政への提言「私のひとこと」投書箱を設置します

「私のひとこと」は、市が住みよいまちづくりを進めるため、市民の皆さまから市政に対するご意見をお寄せいただき、市政運営に活かしていくためのものです。

市政について日頃お考えのことやお気づきの点など、建設的なご意見、ご提言をお待ちしています。

お寄せいただいたご意見やご提言は、市長が拝見し、担当課より可能な限り回答させていただきます。

実施方法

受付期間

11月30日（土）まで

提言の記入方法

㊦ 投書用紙はこの用紙の裏面になります。投書箱設置場所にも備え付けてありますのでご利用ください。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

㊦ 用紙1枚に1つの内容をご記入ください。内容が複数ある場合は、裏面の用紙をコピーしてお使いください。

㊦ ご住所やお名前（方書まで）など、必要事項をご記入ください。

なお、正確な記入がない場合は、回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。



提言書の送付

㊦ 電子メールでの投書を希望される方は、kikaku@city.tomi.nagano.jpへ送信してください。また、市電子申請サービスも利用できます。

㊦ 携帯電話メールからの送信は、お使いの端末で迷惑メールブロックをされている場合、市からの回答が受信できないことがあります。

㊦ F A Xをご希望の方は下記へお送りください。

提言書の取扱いについて

㊦ お寄せいただいたご意見やご提言は、個人が特定できないように編集したうえで、市報とうみや市ホームページで紹介させていただくことがあります。

㊦ 匿名の方からのご提言は「ご意見」とさせていただきます。

なお、回答はいたしかねます。

㊦ 特定の個人を誹謗・中傷するものについては、回答はいたしかねます。

㊦ ご意見やご提言に対する回答は、業務の担当課による調査検討等の関係からお時間をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

投書箱の設置場所

㊦ 市役所本館1階、北御牧庁舎、総合福祉センター、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター

市政への提言「私のひとこと」投書用紙

ご 住 所	東御市 番地	
ふ り が な お 名 前		
電 話 番 号	① 自宅 ② 携帯 ③ その他 —	← 該当する 番号へ ○をして ください ←
お住まいの地区	① 田中 ② 滋野 ③ 祢津 ④ 和 ⑤ 北御牧	
ご 年 齢	① 10～19歳 ② 20～29歳 ③ 30～39歳 ④ 40～49歳 ⑤ 50～59歳 ⑥ 60～69歳 ⑦ 70～79歳 ⑧ 80歳以上	
回 答 希 望	① 回答がほしい ② 回答は不要	
件 名	について	趣旨を ご記入 ください
(本文：簡潔に記載してください)		

ホワイトボード

皆さんからの情報発信によるページです。いろいろな情報をお待ちしております。掲載をご希望の方は、希望掲載号(1日・16日)のおよそ1カ月前までに下記へご連絡ください。

●東御市総務部企画課 広報担当まで
メールアドレス: shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp
☎64-5806 FAX63-5431

中部電力(株)からのお知らせ

所沢川系発電所作業停止予定について

塩沢第一・第二発電所は工事および点検のため下記の期間、作業停止予定となっております。発電所停止日は、河川の変動と濁水が発生いたします。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせをお願いいたします。

○11月28日(木) 午前9時～12月10日(火) 午後5時

※12月10日(火) 午前9時～午後5時は発電所の有水試験を行いますので河川の流量変動が発生いたします。

●問い合わせ先/中部電力(株)長野電力センター 土木課
☎026-241-1886

「女性のための、暮らしの中の悩みごと相談所」開設

最近、子どもたちや女性をとりまく生活環境が著しく変化しています。女性に対する暴力やセクハラ、子ども同士のいじめ、家庭内の悩みごと等、いままでの社会では考えられないことも多くなっています。日ごろお困りの女性の悩みについて、女性委員が相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○日時/11月17日(日) 午後1時～午後4時

○場所/・上田情報ライブラリー セミナールーム

(JR上田駅前 駅前ビル パレオ内)

・東御市東部人権啓発センター

●問い合わせ先/

長野地方法務局上田支局(今井) ☎23-2001

土地家屋調査士の行う無料相談会

○日時/11月27日(水) 午後1時～午後4時

○場所/上田市役所 南庁舎 6階「真田の間」

○内容/・土地の境界に関わるトラブルの悩み
・土地建物に関する登記等のこと

○予約/当日は、混雑が予想されますので事前予約をお願いいたします。

予約受付時間 午前10時～午後3時

(ただし、正午～午後1時を除く)

●申し込み・問い合わせ先/

長野県土地家屋調査士会 ☎026-232-4566

2014シーズン

湯の丸スキークラブからお知らせ

学校のスキー教室のために練習させたい、冬の運動不足を解消させたいと思っているお父さん、お母さん、お子さんをスキークラブに入部させてみませんか。来年の3月にはゲレンデをカッコよく滑る姿を見ることができます。

○開催日/11月24日(日)

○会場/称津公民館

○対象/小学1年生～中学3年生

【新入部員 入部説明会】(保護者同伴)

・時間/午前10時30分～午前11時30分(受付 午前10時)

・持ち物/筆記用具、印鑑、会費25,000円

市外の方はプラス5,000円

【継続部員 説明会および手続き】(保護者のみ)

・時間/午後4時～午後5時(受付 午後3時50分)

※例年とは違う練習計画を考えておりますので、ご出席ください。終了後に継続手続きを行います。

○バス運行/今年もジュニア部で活動する皆さんのために格安でバスが運行されます。スキークラブの者が車掌をしますので安心してご乗車ください。

○リフト券/会場でシーズン券の購入もできます。

・代金/小学生15,000円、中学生16,000円

・持ち物/写真(免許証用サイズ)

バザーのお知らせ(同日開催)

スキー用品をはじめ、掘り出し物があるかもしれません。入部しない方もお気軽にお越しください。

○時間/午前11時30分

※バザーの品物も受け付けます。スキー用品をはじめ、お家で眠っている物がありましたら、ご連絡ください。

●問い合わせ先/入会受付担当(佐藤) ☎64-2682

バザー担当(唐沢) ☎64-5535

「長野県長寿社会開発センター 上小支部活動発表会」開催

上小支部活動発表会では、講演会、高齢者の皆さまの作品展示やステージ発表を行います。この機会に是非、地域の皆さま方もお気軽にお出掛けください。

○日時/11月21日(木) 午前9時～午後3時

○場所/上田市文化センター

○内容/

①[ステージ発表] 午前9時20分～正午(1階 大ホール)
手話ダンス、寸劇、マジック、詩吟、
ハーモニカ演奏等

②[講演会] 午後1時～午後2時30分(1階 大ホール)
講師 かたやま さちこ 片山 幸子 氏(音楽療法士)
演題 「こころの健康と音楽」

～あなたとともに歩んだ、あんな歌やこんな歌～

③[展示] 午前9時30分～午後3時(展示室)

木彫、俳句、川柳、俳画、書道、ちぎり絵等

○参加費/無 料(どなたでも参加できます)

●問い合わせ先/

(公財)長野県長寿社会開発センター上小支部 ☎25-7124

「信州ひすいそば」が 本年秋に本格デビューしました

長野県が新たに育成したそば「長野S8号」は、鮮やかな緑色で、香り高い特色のあるそば切りをつくることができ、従来にない優れた特徴を持つ品種です。

本県オリジナルのブランドそばとして振興するため、このたび長野県が「信州ひすいそば」として商標を取得しました。本年から栽培がスタートし、10月に本格デビューしました。

○「信州ひすいそば」とは／

そば新品种「長野S8号」の栽培、加工・販売に関する基準を定め、それに適合する長野県産そばの名称です。おいしい信州ふーど大使の玉村豊男氏に名称をご提案いただき、本年7月26日に商標登録されました。

○振興方策／

今後、「信州ひすいそば振興協議会」により県内そば産業の関係者が一体となって生産拡大、消費拡大等に取り組み、本県オリジナルのブランドそばとして振興を図ります。

○本年の栽培状況／

県内10カ所、約17haで栽培され、約13トンの収量が見込まれています。

●問い合わせ先／県庁農業技術課 ☎026-235-7221

第21回 常田文化展 開催

区の皆さんの作品を始め、小学生の陶芸作品や生け花、区の行事の写真も展示します。大勢の方にご鑑賞いただきますようご案内いたします。お気軽にご来場ください。

○日時／11月16日（土）正午～午後4時

11月17日（日）午前9時～午後3時

○場所／東御市文化会館 1階 展示室（入場無料）

●問い合わせ先／常田公民館（平日の午前）☎62-0115

上田創造館だより

上田小県広域に伝わる子ども仲間が担った行事や祭

○日時／11月29日（金）～12月8日（日）

午前9時30分～午後4時30分

○会場／2階 コミュニティホール大 入場無料

○内容／失われつつある昔から地域に伝わる子どもの行事「獅子舞、道祖神、天神講」などの行事を展示、再現します。

星空コンサート シャンソンのタベ「6枚の枯葉」

○日時／11月29日（金）午後7時から

開場 午後6時30分

○会場／4階 プラネタリウム室

○入場料／1,000円（11月1日（金）発売）

○出演者／「信州シャンソンを楽しむ会」一行 5名

・歌手／さかきばら 榊原 舞 まい 井上 和子 いのうえ 矢下 美里 やした

・演奏／ピアノ～やまざき 山崎 さだみ
ヴァイオリン～こんどう 近藤 聡 さとし

●問い合わせ先／上田創造館 ☎23-1111

平成28年の全国植樹祭開催県に 長野県が決定

8月9日開催された公益社団法人国土緑化推進機構の理事会において、平成28年に開催される第67回全国植樹祭の開催県を長野県とすることが決定しました。

○全国植樹祭とは／

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の主催により昭和25年から開催されている国土緑化運動の中心行事です。天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、県内外からの多くの参加者のもとで、式典行事や記念植樹などが行われています。

なお、長野県では昭和39年5月に第15回全国植樹祭（茅野市八子ヶ峰）が開催されています。

○決定した行事概要／

・行事名／第67回全国植樹祭

・開催時期／平成28年春季

・主催者／公益社団法人国土緑化推進機構、長野県

・開催内容／式典行事

（天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き、国土緑化運動の表彰など）

植樹行事

（県内外の参加者による記念植樹）

併催行事など

●問い合わせ先／

県庁森林づくり推進課 ☎026-235-7276

司法書士による無料相談

「労働トラブル110番」を実施します

賃金未払いやサービス残業など、労働に関するトラブルを抱えた方々から、無料で電話相談をお受けします。

○日時／11月13日（水）午後5時～午後8時

11月20日（水）午後5時～午後8時

○電話番号／0120-448-788（フリーダイヤル）

○相談例／会社の経営が良くないようで、給料の支払いが遅れています。

残業手当を支払ってもらえません。等々

●問い合わせ先／

長野県司法書士会 ☎026-232-7492（長野市妻科399）

第32回 上小児童生徒交歓作品展

上小地域の小中学校特別支援学級、特別支援学校で学ぶ児童・生徒の交歓作品展を開催しています。ぜひ、ご来場ください。

○展示期間／11月15日（金）～11月22日（金）

○時間／午前9時～午後5時

（最終日は午後3時30分まで）

○会場／上田創造館 文化ホール（入場無料）

○展示内容／図画 習字 工作 研究等

●問い合わせ先／上小特別支援教育作品展委員会

（北御牧中学校 査掛）☎67-2013

農地相談会 開催

水田・畑地・巨峰等の樹園地で10アール以上の貸し付けまたは借り受けをご希望の方は、お近くの相談会場へお越しください。

開催日時	午前 9 時～午前11時30分	午後 1 時30分～午後 4 時
	地区および会場	地区および会場
11月25日（月）	滋野地区 JA滋野店 2 階 会議室	田中地区 市役所別館 4 階 会議室
11月26日（火）	祢津地区 JA祢津店 2 階 会議室	和 地 区 JA和店 2 階 会議室
11月27日（水）	北御牧（川西）地区 北御牧庁舎 2 階 第3学習室	北御牧（川東）地区 北御牧庁舎 2 階 第3学習室

▶持ち物 ・土地・家屋・償却資産名寄帳（税務課発行）または、固定資産税課税明細書
・印鑑
・貸したい農地の地番や面積がわかるようにしてお越してください。

●問い合わせ先 農業農村支援センター（別館2階 農林課内） ☎64-5887

今月の「人権よろず相談所」



相談内容

- ・ **法律相談**：裁判、訴訟、契約、債権債務、損害賠償、相続、遺言など法律問題に関すること
- ・ **登記、クレジット・サラ金相談**：登記手続きやクレジット・サラ金問題などに関すること
- ・ **人権相談**：結婚・離婚、隣人・親子・兄弟・夫婦の関係調整と差別など人権に関すること
- ・ **行政相談**：行政機関への各種申請手続き、要望、陳情、苦情など行政に関すること
- ・ **消費生活相談**：日常生活での消費問題、商品勧誘等の苦情など消費生活に関すること

※相談には、弁護士・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員・消費生活専門相談委員の方が
応じます。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

●事前予約・問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

「支部長杯」 囲碁大会

-

- 問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係（北御牧庁舎2階） ☎64-5885



《番組案内》 11月1日(金)~11月20日(水)

【放送時間】 19:30 23:00 翌日 7:00 10:00 13:00 16:00

1日	(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～ ＊放送時間は下記参照	12日	(火)	2013 東御市民まつりく東御どすこいSUNSUN ～雷電子ども相撲大会～ ㊥
2日	(土)	火のアートフェスティバル2013 I	13日	(水)	2013 東御市民まつりく東御どすこいSUNSUN ～踊り中継録画～ ㊥
3日	(日)	火のアートフェスティバル2013 II	14日	(木)	平成25年度 東御市成人式 ㊥
4日	(月)	平成25年度 北御牧小学校校内音楽会	15日	(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～ ＊放送時間は下記参照
5日	(火)	月刊とうみチャンネル10月号 ～前半～	16日	(土)	第49回 北御牧地区一周駅伝大会 ＜北御牧中学校伝統の駅伝大会＞ 前編
6日	(水)	月刊とうみチャンネル10月号 ～後半～	17日	(日)	第49回 北御牧地区一周駅伝大会 ＜北御牧中学校伝統の駅伝大会＞ 後編
7日	(木)	信州健康レポートNo.265 No.266	18日	(月)	東御市の夏祭り ～みまきニユードカンコ～ ㊥
8日	(金)	Weekly!ウィークリーとうみ ～東御市内の話題～ ＊放送時間は下記参照	19日	(火)	「介護も自分も大切に ～こころの声に耳を傾けていますか?～」 講師:身体教育医学研究所 朴 相俊 氏 ㊥
9日	(土)	平成25年度 祢津小学校校内音楽会	20日	(水)	平成25年度 東御市水泳大会 ㊥
10日	(日)	平成25年度 滋野小学校校内音楽会			
11日	(月)	2013 東御市民まつりく東御どすこいSUNSUN ～ステージ編②～ ㊥			

※番組の内容は都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください

※Weekly! ウィークリーとうみ 毎週金曜日放送

【放送時間 7:00 10:00 13:00 16:00 20:00 23:00】

※Weekly!ウィークリーとうみ **再** 毎日21:45放送（金曜日を除く）

「とうみチャンネル」は、とうみケーブルテレビと上田ケーブルビジョンに加入されている方で、STB（ケーブルテレビ専用デジタルチューナー）が設置されているテレビでご覧いただけます。

●問い合わせ先 企画課 ケーブルテレビ係 ☎67-2981

11月は児童虐待防止推進月間です

～児童虐待のない社会に～

児童虐待とは、保護者が子どもに対し次の行為をする事をいいます（その行為が虐待にあたるかどうかは保護者の意図にかかわらず、子どもの視点で判断します）。

児童虐待の定義

①身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、首を絞める、タバコの火を押しつける、おぼれさせる、逆さ吊りにする、冬に戸外に閉め出すなど。



②心理的虐待

言葉で脅す、無視する、心を傷つけることを繰り返し言う、他のきょうだいと激しく差別するなど。



③ネグレクト（養育放棄）

適切な食事を与えない、風呂に入れない、家に閉じ込める（子どもが学校に行きたがっているのに、行かせない）、重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま度々外出する、パチンコ店の駐車場の自動車内に乳幼児を放置する、同居人による①、②、④の虐待を放置するなど。



④性的虐待

子どもへの性交、性的行為を強制する、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体に強要するなど。



通告・相談してください

通告・相談は「子どもを守るきっかけとなるばかりでなく、保護者や家庭を支援するきっかけになる」と考えましょう。

子育て中の方へ

子育てに悩んだ場合は、早めに下記へご相談ください。相談だけでなく、様々な支援を受けられる場合があります。

皆さんへ

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したら、下記へご連絡ください。

●問い合わせ先

福祉課 福祉援護係（総合福祉センター内） ☎64-8888
長野県児童虐待・DV 24時間ホットライン ☎0263-91-2410

農業委員会からのお知らせ

『農用地利用状況調査』について

東御市農業委員会では、農地の有効利用や遊休農地の実態把握と解消対策、農地の違反転用発生防止を目的に、市内の農地の利用状況を調査（農地法第30条第1項に基づく利用状況調査）しております。そのため、農業委員が皆さまの農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、遊休農地は雑草が生い茂り、周りの水路や道路を覆ったり、隣接した住宅や農地にも影響を与えます。そのため、歩行者の通行や、車両同士のすれ違いに支障をきたし、さらには空き缶等のゴミを捨てられる恰好の場所ともなってしまいますので、農地の適切な管理をお願いいたします。



●問い合わせ先 東御市農業委員会（別館2階 農林課内） ☎64-0535

🕒 **時 間** 11月25日（月） 午後1時～午後4時

📍 **会 場** 上田創造館（上田市上田原1640）上田電鉄別所線 赤坂上駅から徒歩10分
お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

👥 **対 象 者** 求職活動中の一般の方
雇用保険受給中の方は受給資格者証をご持参ください。

📄 **申 込 み** 不 要 （入退場自由）

💰 **参 加 費** 無 料

🏢 **参加企業** ・上田地域に就職先のある企業が参加の予定



- ・会場では各企業がブースを設けており、人事担当者とは直接面接ができますので、履歴書を必要部数ご持参ください。
- ・自由に何社でも、面接を受けることができます。
- ・参加企業については、長野労働局ホームページ「就職面接会情報」に掲載予定 <http://nagano-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

主催／上田公共職業安定所 上田職業安定協会 上田市 東御市 長和町 青木村 上田商工会議所 上小地方事務所

●問い合わせ先 商工観光課 商工労政係（北御牧庁舎内） ☎67-1034
ハローワーク上田 事業所サービス部門 ☎23-8609

11月9日（土）～15日（金）

平成25年度全国統一防火標語

火災は、火気を使用する機会の多い冬季（12月～2月）から春季（3月～5月）にかけて多く発生しています。また、建物から出火した火災のうち住宅火災が約6割を占めています。

住宅における出火を防ぐため、下記の『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント（3つの習慣、4つの対策）』を心がけましょう。

▼寝たばこは、絶対にやめる。

▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

▼ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

▼寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

▼火災の小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

▼お年寄りやお身体のご不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



●問い合わせ先 東御消防署 予防係 ☎62-0119



第9回「東御市人権尊重の まちづくり市民の集い」開催



市では「東御市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権の擁護を図るための取り組みをしています。

人権週間に併せて東御市人権尊重のまちづくり市民の集いを開催いたします。差別のない明るいまちをつくるため、大勢の皆さまのご参加をお待ちしています。

- 日 時 12月7日(土)
午後1時30分～午後3時40分
- 場 所 東御市文化会館 サンテラスホール
- 表彰式 人権啓発優秀作品の表彰を行います。
- 講 演 演題 「ありがとう 唄たち」
～人権と平和を語る講演コンサート～
講師 しんたに 新谷 のり子さん



- プロフィール 北海道函館生まれ。1969年ベトナム戦争に心を痛めて自殺したフランシーヌ・コルトンを歌った「フランシーヌの場合」でデビュー。時代の心を代表する歌手として、多くの方の支持を得ました。

障がいをもつ方や、被差別部落の方との出逢いを通し「唄」にかけた思いと、出逢ってきた大切な方たちのことを語ります。命とは何か、生きるとは何か、人権とは何か、そして人間とは。新谷さんの唄とトークが、私たちに優しく問いかけます。

主催／東御市 東御市教育委員会 東御市人権尊重のまちづくり審議会
上田・佐久地域人権啓発活動ネットワーク協議会
協力／上田人権擁護委員協議会東御市支会



平成25年度 啓発活動重点目標「みんなで築こう人権の世紀」
—考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心—
12月4日(水)～10日(火)は人権週間です



12月10日の「世界人権デー」(世界人権宣言が採択された日)に併せて、12月4日(水)～10日(火)を「第65回人権週間」とし、人権に関する様々な行事を開催します。

人権啓発作品展 市内幼稚園・保育園・小中学校・企業からお寄せいただいた、仲良し・人権に関わるポスター、標語作品を展示します。

■期 間 12月2日(月)～7日(土) ■会 場 東御市文化会館

人権啓発作文紹介 「人権」をテーマにした、市内小中学生の作文の中から優秀作品を「市報とうみ12月号」に掲載するほか、冊子にして市立図書館や地区公民館等に配布します。

心配ごと相談所の開設(相談無料) 「人権週間」の一環として、人権擁護委員による心配ごと相談所が開設されます。ご希望の方は、時間内に各会場へお気軽にお越しください。

■日 時 12月6日(金) 午前9時～正午 ■会 場 東部人権啓発センター
■日 時 12月7日(土) 午前10時～正午 ■会 場 東御市文化会館 2階 会議室

●問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

第23回

海野宿ふれあい祭

11月23日(土・祝)
午前10時～午後3時

◆10:30～ 販 売 野菜ほうとう 小豆ほうとう くるみおはぎ

◆ 10 : 00 ~ 15 : 00

甘酒・やきとり・たにし汁
樽酒・綿あめ無料サービス
昭和のあそび

◆特産品の販売

(海野^{ほうが}萌芽の里米ほか)

◆短歌・俳句・川柳のつどい

(表彰・入賞作品展示)

◆写真コンテスト・展示

◆人力車に乗ろう

◆縁側開放

◆無料開放

海野宿資料館・玩具展示館

催し物がいっぱい!おいしい特産品もぞくぞく!

～スケジュール～

10:00 開会式・オープニングテープカット

10:40 浦安の舞

10:40 時代衣裝行列・花嫁道中

(江戸時代の海野宿再現)

11:10 宏地会 空手道演武

11:40 子どもすもう

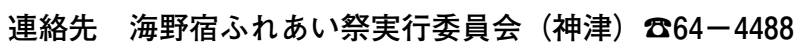
13:00 浦安の舞

13:30 渡部まいこライブ

13:40 時代衣裝行列・花嫁道中

 シャトルバス運行
市役所 ↔ 海野宿
10:00～15:15

※イベント内容は変更になる場合があります。



●問い合わせ先 商工観光課 観光係（北御牧庁舎内） ☎67-1034

ふれあい市長室 開催

開かれた市政の推進を目的に、市長が市民の皆さんと直接お会いし、市政に関するご意見等をお聴きする「ふれあい市長室」を、次のとおり開催します。

市政について日頃お考えのこと、ご提案など、市長と気軽に懇談してみませんか。

- ◇日 時 11月20日（水） 午前9時～正午
- ◇場 所 市役所 本館2階 市長室
- ◇テ マ 市政に関すること全般
- ◇対 象 者 市内にお住まいの方（個人、グループ、団体）
- ◇懇談時間 1組15分程度
- ◇事前予約 前日までに、下記へ電話でお申し込みください。

・申込内容

- ①グループ（団体）の場合…グループ（団体）の名称、
代表者の住所・氏名・電話番号

個人の場合…住所・氏名・電話番号

- ②懇談したい内容

- ◇当日受付 午前8時30分～午前11時（ただし、事前予約の方を優先します。）

- ◇そ の 他 会場の都合上、1組5名以内とさせていただきます。

次回は、平成26年2月に開催する予定です。

ふれあい市長室
開催します



●申し込み・問い合わせ先 企画課 企画政策係（本館2階）☎64-5893

さあ出かけよう！とうみレッツ号！



とうみレッツ号でお出かけしませんか？温泉に、買物に、
さあ！レッツ・ゴー！！

後部座席のシートベルト着用が義務化されました。ご乗車の
際は、シートベルトを必ず着用してください。

～ご利用方法～

- ※ 利用する日の2日前より予約ができます。
- ※ ご利用になりたい便の30分前までにはお申し込みください。
- ※ 8時30分便をご利用の場合は前日までにお申し込みください。
- ※ 変更・取り消しの場合は必ず受付センターにご連絡ください。



受付時間は
平日の午前8時
から午後4時
までです

とうみレッツ号受付センター（東御市商工会内）

受付時間：平日 午前8時～午後4時 ☎67-1003